

## 令和7年第四回区議会定例会(11月議会) 一般質問(概要)

## 1 築地市場跡地の埋蔵文化財調査について &lt;日本共産党 小栗智恵子議員&gt;

(質問1) 区教育委員会による本掘調査の実施と史跡の保存・活用について

&lt;教育長答弁&gt;

東京都教育委員会の指導のもと、現在、事業者による浴恩園跡（東京都指定旧跡）の発掘調査が段階的に進められている。区教育委員会は試掘調査を終了しており、今後の調査結果の公開等については、事業者と都教育委員会において適切な対応が講じられるものと認識している。

区教育委員会は、都教育委員会との役割分担に基づき、必要に応じて専門職員の意見聴取といった形で調査に協力していく。

## 2 「不登校についての提言」について &lt;日本共産党 小栗智恵子議員&gt;

(質問1) 不登校の状況と子どもや親への支援について

&lt;教育長答弁&gt;

不登校増加の背景には複数の要因が絡み合っており、学校外の学びの場の認知度向上も影響していると考えられる。教育委員会では、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを重視し、校内別室指導や適応教室「わくわく21」、仮想空間の活用など、子どもの気持ちに寄り添った施策を推進している。また、小学校での校内別室指導は、全校設置に向けて順次拡大予定である。

保護者支援については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる相談体制の構築、適応教室での情報発信など充実を図っている。不登校に対する介護休業については個別の判断が必要なため一律の周知は難しいが、今後も子どもや保護者のニーズを把握し、一人一人に寄り添った支援に努める。

(質問2) 教育政策の見直しについて (①学習指導要領の見直し、②全国学力テストの中止、③管理教育の停止、④教員の多忙化の解消、⑤30人以下の学級編成)

<教育長答弁>

教育委員会では、①次期学習指導要領について、学校ごとの柔軟な教育課程の編成が可能となることを念頭に、国の議論の動向を注視している。②全国学力・学習状況調査の結果は、学校の順位付けでなく学力・体力向上プランを見直し、授業改善を図るための調査と認識している。③子どもたちが主体的に学校生活や学びに参加できる取組を支援している。④教員の働き方改革を進めるため、業務支援員の配置など、教員が子どもに向き合う時間の確保に努めており、給特法改正を受けてさらなる検討も行っている。⑤一斉指導だけでなく少人数指導や学年合同授業など、指導形態を工夫し、多様な補助員の配置によりきめ細かな指導ができるよう支援している。

### 3 教育対策について <自由民主党 木村克一議員>

(質問1) 海外にルーツのある児童・生徒のサポート体制について

<教育長答弁>

日本語指導が必要な児童・生徒は、十一月一日時点で小学生六十七名、中学生二十五名の計九十二名となっている。現在、語学指導員による個別指導に加え、デイジ一教科書やAI翻訳機を活用して支援している。

今後は、支援の更なる充実を図るため、授業内容をリアルタイムで翻訳するAI内蔵アプリケーションの試験運用を予定している。また、日本語が話せない保護者への対応として、幼稚園に導入済みの翻訳機能付き連絡ツールを小中学校にも拡大する検討を進め、学習理解の深化と教員の負担軽減を図る。

(質問2) 入学・卒業時における思い出作りのバックパネルについて

<教育長答弁>

銀座中学校の同窓会から贈呈された入学式・卒業式用のバックパネルが、生徒や保護者に人気の記念撮影スポットとなっていると伺っている。人生の節目となるこれらの写真は大切な記録であり、この事例を校長会などを通じて他校と共有し、各学校の実情に応じた撮影スポットの設置を検討してもらう方針である。

(質問3) 小中学校の同窓会について

＜教育長答弁＞

現在、区立学校では小学校十校、中学校四校で同窓会が組織されており、卒業生同士の交流や学校と卒業生の連携、学校の伝統文化の次世代継承など、子どもたちの教育環境に多様な形で貢献している。同窓会は卒業生の自主的な団体であるため、教育委員会が設立・運営に直接関与することは困難であるが、学校と共同で取り組む活動については必要に応じて協力していく。

4 障がいを個性と認め合い誰もが共に学ぶ学校について

＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

(質問1) 特別支援教育における職層別研修の内容、学習指導補助員の確保策、人材育成、副籍交流について

＜教育長答弁＞

教員研修については、特別支援の専門家を講師に招き、障害のある子どものアセスメントや効果的な支援方法について、職層や経験に応じたカリキュラムを提供している。対面形式に加えオンデマンド形式も導入し、幅広い教員が参加できるよう準備を進めている。学習指導補助員は現在充足しており、区立学校と特別支援学校間の交換研修も、都の制度を活用して既に実施しているところである。

副籍制度については、本年度は百五名の小中学生が在籍し、昨年度は在籍者九十三名のうち八十名が交流活動に参加した。交流の実施にあたっては、保護者の不安に配慮し、障害の程度や家庭のニーズを踏まえ、特別支援学校と連携しながら、より参加しやすい環境を整備している。

## 5 スポーツ推進ビジョン改定とクラブ活動の地域移行について

＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

(質問1) クラブ活動の地域移行の検討状況と検討会の設置、体育指導補助員の配置強化について

＜教育長答弁＞

部活動については、国や都の方針に基づき、多様な活動機会の確保と教員の働き方改革が求められており、その環境整備は重要課題と認識している。現在、内部検討会で現状と課題を分析しており、今後は国の動向を注視しつつ、関係者の意見を踏まえ多角的に検討する予定である。また、区の特色ある施策として、全小学校に配置している体育指導補助員は、教員と連携のもときめ細やかな指導や専門的な実技指導の補助、安全管理を担っており、運動量確保や体力向上に効果を上げている。

## 6 スクール・コーディネーターの設置について ＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

(質問1) 統括コーディネーターを設置し、各校にもコーディネーターを配置することによる学校と地域をつなぐ体制整備について

＜教育長答弁＞

学校と地域を繋ぐ「地域コーディネーター」は、学校運営に重要な役割を担っている。他区では地域の教育資源の発掘も担っているが、本区では、既に質の高い多様な地域資源が存在しており、学校の実情に精通し、高い調整能力を持つ副校長がコーディネーターを務めることで、各学校はそれらを活用した連携・協働を効果的に推進している。

## 7 震災時の医療救護所開設・学校再開・文化財レスキューについて

＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

(質問1) 大規模震災後、学校再開までの手順やマニュアルの整備について

＜教育長答弁＞

教育委員会は、本区および周辺地域での危機事案に備え、幼児・児童・生徒の生命・身体の安全確保を目的とした「学校危機管理マニュアル」を整備している。

このマニュアルは、区立学校・幼稚園が実施すべき具体的な取組を示しており、大規模震災発生後の初動対応にとどまらず、その後の教育活動の早期再開に向けた検討内容や手順についても示している。

(質問2) 本区にある文化財保全に関する震災対策、浸水対策、レスキューフィールド及び「文化財防災センター」と区の連携体制の構築について

＜教育長答弁＞

区内の文化財の安全対策は、中央区地域防災計画に基づき方針を定めており、所有者等に対しては、日頃から文化財保護の意識向上と防災対策の推進を図っている。

文化財防災センターは、平時の連携機関ではなく、大規模災害発生時に緊急の救援が必要な場合に限り、協力や支援を求めることができる機関となっている。

## 8 豊海地区タワー棟竣工に伴う豊海小の教室数への影響について

＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

(質問1) タワーマンション竣工に伴う豊海小学校の教室数不足の可能性について

＜教育長答弁＞

区立学校の教室数については、毎年度の最新データに基づき、児童数と必要教室数の推計を行っている。この推計において豊海小学校は、現行計画で必要な教室数が確保される見込みであり、教室不足は生じないと判断している。

## 9 教育環境の充実・学習活動の推進について＜立憲民主党・無所属 梶谷優香議員＞

(質問1) 支援が必要な子どもへの対応について

＜教育長答弁＞

教育委員会は、小中学校に学習指導補助員を配置し、学習が苦手な子どもなどのサポートを行い、全ての子どもが安心して学習できる支援体制を整えている。

「特別支援教室」には、今年度からは都の教員に加え区の講師を増員し指導体制を強化した。学校内では、定期的な校内委員会で子どもの様子に応じて支援策を見直し、指導の改善に努めている。また、教員が一人で問題を抱え込まないよう、小学校に区の専任教育相談員を配置し相談体制を整備している。今年度からは中学校にも配置し、保護者へのサポートや関係機関との連携を強化している。

さらに、「切れ目のない支援」を実現するため、就学時の情報共有を徹底するとともに、本区独自の「育ちのサポートカルテ」を活用し、幼児期から義務教育終了まで、蓄積された情報を引き継ぎ、一貫したきめ細やかな支援に繋げている。

今後も、就学相談しやすい環境づくりや「育ちのサポートカルテ」の普及啓発を継続し、乳幼児期から義務教育終了まで一貫した支援体制の構築に努めていく。

(質問2) 児童生徒が安心して過ごせる環境づくりについて

＜教育長答弁＞

教育委員会は、子どもたちの安全確保のため、現在、学校の昇降口などに防犯カメラを設置し、職員室等のモニターで出入りを監視している。

更なる増設については、プライバシーへの配慮や、録画映像の管理に関する児童・生徒、保護者の理解など、多くの課題が存在するため、学校関係者の意向も十分に踏まえ、引き続き慎重に検討を進めていく。

(質問3) 図書館におけるボードゲームの導入について

＜教育長答弁＞

ボードゲームは電源不要のアナログゲームで、交流促進や思考力向上の効果が期待できるため、近年公共図書館での導入が見られる。

本区では、晴海図書館でのボードゲームイベントの実績や利用者の意見を参考にしながら、ボードゲームの活用のあり方について検討していく。

## 10 学校教育について <公明党 堀田弥生議員>

(質問1) 平和教育について問う

＜教育長答弁＞

現在、区立小・中学校では、社会科の歴史学習などを通して、平和な未来を主体的に創造する資質・能力を育んでいる。さらに、一部中学校では、総合学習と関連させ、修学旅行で戦争の悲惨さや平和の尊さを実感する取組も行っている。

広島市が貸し出しを行っている原爆被害などを疑似体験できるVRゴーグルは、当事者意識を持って平和について考えられる教材と認識している。今後は貸出条件を整理し、各学校の実態に応じた活用方法を検討するとともに、様々な機会を通じてより一層の平和学習を推進していく。

(質問2) 学校における安全教育及び対策について問う

＜教育長答弁＞

学校は、子どもたちが健やかに成長するための安全・安心な居場所であることが重要と認識している。防火シャッターの安全対策としては、国からの通知を踏まえ、危害防止装置の設置を進めており、令和8年度までに全校で設置を完了する予定である。また、学校安全教育全体計画に基づき、毎月の避難訓練などを通して、子どもたちが自ら安全に行動できるよう指導している。今後も引き続き、安全な教育環境の整備・管理、全教職員による安全設備確認の徹底、デジタル機器を活用した安全指導や防災体験学習の実施により、子どもたちへの安全教育を充実していく。

11 「高温化」時代の公平な教育環境整備とプライバシーについて

＜都民ファースト アルールうた子議員＞

(質問1) 屋上プールの安全性及びプライバシーの確保、水泳教育環境の公平性確保と民間施設活用の方針について

＜教育長答弁＞

屋上プールにおけるプライバシー保護について、子どもや保護者から懸念の声はなく、学習活動上の具体的な支障は生じていない。近年の猛暑に対しては、暑さ指数に基づいた熱中症予防対策を継続し、安全な学習環境の確保に努めている。また、屋外プールでは実施時期を早めるなど、柔軟な運用を行っている。これらの工夫により、水泳の標準指導時数は全校で確保されており、教育の公平性は保たれている。

民間施設の活用については、移動に伴う安全性や移動時間の確保といった課題もあり現在検討は行っていない。今後も子どもや保護者の意見を参考にしつつ、子どもたちが安心して水泳学習に取り組めるよう、安全な学習環境の維持・向上に努める。

## 12 外国人児童への日本語指導について <参政党 黒原裕司議員>

(質問2) 日本語指導の必要な児童への現在の対応と、今後の対策と課題について

<教育長答弁>

教育委員会は、外国から編入学した児童生徒が日本の学校生活に速やかに適応できるよう、語学指導員による日本語や生活習慣のサポートに加え、全小中学校へAI翻訳機を配備し支援に当たっている。今後は、日本語指導が必要な児童生徒の増加を見据え、授業中のリアルタイム翻訳が可能なAIアプリの試験運用を予定している。教員の増員や日本語学級の設置については、教室確保などの課題があるため、引き続き多角的に検討していく。